

令和4年1月18日

保護者並びに生徒 各位

県立尼崎高等学校長

学校内での感染防止対策の強化について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本県において、1月16日に過去最大の1,343人となっています。

こうした状況に鑑み、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、学校内での感染者数が大幅に拡大することを防止する観点から、県教育委員会独自の措置として、令和4年1月18日(火)から令和4年1月31日(月)までの期間、教育活動を制限することについての文書が発出されました。

つきましては、先日の文書の対応に加え、下記のとおり学校として対応を強化しますのでご承知おきください

記

1 学校教育活動について

- (1) 県外での活動は行いません。
- (2) 保護者等が学校内で参加する行事（※進路指導関連は除外）は実施しません。
卒業式については、県教育委員会の通知期間外のため、現時点では、昨年同様保護者の方の参加を認める方向で検討しています。

2 部活動について

- (1) 公式試合を除き、県外での活動を実施しません。
- (2) 練習試合・合同練習・合宿は実施しません。（公式試合に向けた県内での練習試合は状況により認める場合もあります）
- (3) 3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、参加できません。（公式試合に向けた練習の参加は認める場合もあります）

3 その他

- (1) 不要不急の外出は慎むようにしてください。また、学習塾など習い事についても事業者の実施する感染症対策を守り、マスクの着用や速やかな帰宅など感染予防対策に努めるようお願いします。
- (2) 本県では感染防止の強化の観点から、不織布マスクの着用を奨励しています。
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの接種に関わる欠席などの疑問点については、保護者の方より担任に相談ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関わる連絡について、夜間、土日祝日等で、学校に電話連絡ができない場合、以下のメールアドレスにご連絡をお願いします。

kenama-hs-cov@hyogo-c.ed.jp